

★「こんなやり方で日本の針路を変えてしまつて、後世に責任を持つのか」「結論のなかで『憲法改正の是非をめぐり』と『一般紙でも』という批判される集団的自衛権行使容認に向けた安倍首相の暴走。20日にも憲法解釈変更の閣議決定を強行する姿勢―解釈での条約のものをなくしてしまつて等しいもの。閣議決定に何の道徳もありません。

旗 赤 読者のひろば

日本共産党
砺波市委員会
西尾 英宣
千代 180
Tel 33-6118

【やまぶき荘及び周辺整備構想検討委員会】

拙速な結論にならぬように

六日、「やまぶき荘及び周辺整備構想検討委員会」(第一回)が開かれました。

「やまぶき荘」及び周辺施設の管理主体である市の関係部署及び市社会福祉協議会による市内連絡組織で昨年度検討された方向性が示され、あと一回(八月、九月)の検討委員会で十月には意見書を提出する予定です。

宿泊を無くして

良いのか?

「宿泊を取りやめ、平屋建の日帰り入浴施設に」と報じられ、「部活の合

「福祉センター機能が弱くなるのではないかと心配する声があります。」

結論ありきで

拙速にならぬよう

たしかに、施設の老朽化、耐震改修、立地地盤

【白色申告者に収支内訳書提出強要?】

民商が砺波税務署交渉

砺波税務署長名で五月三十日、白色申告者に

送付された「書類の提出について」は、収支内訳書の提出を強要するものであるとして、高岡民

主商工会(上田弘会長)は十一日、砺波税務署と交渉しました。

収支内訳書については衆参両院で「納税者の過大な負担にならない

周辺だけでなく、市全体の施設配置バランスを含め検討されるべきでないでしょうか。

合併特例債の活用等、それなりの規模の予算をつかう事業です。将来にむけ、拙速な議論とならないことをぞみます。

よう十分留意する」との付帯決議もされ、国税庁・税務署も「添付しないからといって税務調査の対象にするなど差別はしない」としてきたもの。

参加者から「任意提出の書類と、必須の書類を同列にされては、『強要』としかうけとれない」「不信が強まるだけだ」などと厳しい意見が続出。対応した総務課長は「強要でなく、お願いだ」と、繰り返しすばかりでした。交渉には多田ひろかず前市議も同席しました。



書類の提出について

砺波税務署に提出された「白色申告者に収支内訳書の提出を強要する」という書類の写し。この書類は、白色申告者の収支内訳書の提出を強要するものであるとされている。砺波市主商工会(上田弘会長)は、この書類をめぐって、砺波税務署と交渉している。

○ 以下の収支内訳書の提出を強要するもので、提出しない場合は罰金がかかります。

□ 建設関係の個人事業主の収支内訳書	□ 白色申告者(個人)	業
□ 社会保険関係の個人事業主の収支内訳書	□ 収支内訳書(個人)	業
□ 建設業の多田に属する個人事業主の収支内訳書	□ 収支内訳書の提出書	
□ 特定労働者(在学学生)に対する個人事業主の収支内訳書	□ 収支内訳書の提出書(2)	
□ 業主の委託	□ 収支内訳書の提出書(3)	
□ 委託先企業に属する労働者の収支内訳書	□ 委託先の収支内訳書に属する労働者の収支内訳書	

上記の収支内訳書の提出を強要する書類は、白色申告者の収支内訳書の提出を強要するものであるとされている。砺波市主商工会(上田弘会長)は、この書類をめぐって、砺波税務署と交渉している。

★安倍首相は10日、公的保険が利かない医療・利く医療を併用する「混診診療」について、患者側からの申請に基づいて認めていく仕組みの導入を表明。お金のあふる人だけが医療を受けられる混合診療を事実上、解禁するもの。医療・製薬業界の要求にこたえたもので、今月「成長戦略」に盛り込み、来年通常国会に関連法案提出の構え。

【ただのつばき】

集まりました。

7日 街頭宣伝・署名

集団的自衛権行使容認 反対の訴え、署名。「よくわからないけど、先行きが不安」、「安倍政権のやり方はおかしい！」と怒りをあらわに署名する人など。

大阪から来た阿部さん(点字民報社)は「昨年は幹線コースを歩いたので、今年は支線を」と、7日の八尾コースにつき南砺コースを歩かれました。

10日 市議会本会議を傍聴

11日 砺波税務署交渉

8日 国民平和大行進 南砺コース(福野↓福光↓城端↓井波↓庄川↓砺波市役所)は、COOPから若い人など多く参加し賑わいました。実行委員会のよびかけに応え高教組や年金者組合からの参加を含め昨年を上回るのべ九五人が参加。署名一一一筆、募金二一九五〇円が

(一面)。昨年は「収支内訳書の提出について」という文書が送付され、抗議されたためか？ 今回は添付が必須である源泉徴収票など「あらゆる書類の提出依頼に使える様式にした」とのこと。参加者から指摘のあったように、必須のものと同列に扱われては、よくわからない人は「収支内訳書も提出しないと税務調査に入られてしまう」…事実上の強要にほかなりません。世論と運動で「収支内訳書の提出は納税者本人の意思」と認められてきたものを、「法律では添付することになった」ということをタテに、「あくまでもお願い」といいながら強要してく

砺波市議会6月定例会日程

- 6月18日(水)・19日(木)10時～代表一般質問
 - 20日(金)10時～産業建設常任委員会
 - 23日(月)10時～民生病院常任委員会
 - 24日(火)10時～総務文教常任委員会
 - 26日(木)14時～本会議 議案採決 閉会
- ★本会議(議場)・常任委員会(小ホール)は、入口で受付簿に氏名、住所などを記入して、だれでも傍聴できます。

【続きの6日誌】

8日 チューリップ球根を掘り始めました

昨年より二日早いスタートですが、すっかり色づいてびったりのタイムイングです。前日の試し掘りでは白い球しか見られず、ちょっと早いかなど思いながらの作業開始だったので、実際に掘り出すともう少し早くても良いぐらいでした。大門の麦の刈り取りも終了したようで、やっぱり今年は季節が早まっているようです。

作業が終わるまで、ひやひや感が続きます。 続いて掘り取り機で地表に転がした球根を拾い集めて網袋に入れます。畑に乗り入れたトラクタに網袋を積んで運び出して水洗いします。終わったら消毒槽にしばらくつけてから乾燥します。乾いた球根の根っこを外してコンテナに収納すれば、一通りの作業がひとまず終わるのですが、すべての畑の球根が掘り尽されるまで毎日繰り返されます。

初日は極早生の品種だけなので量的には少なく、仕事に慣れるにはちょうどなのですが、一日分の一通りの作業を終るといよいよ始まってしまったな、という感じ

陰の無い畑の直射は風がないとこたえます。さらにこたえるのが腰の痛みです。這いつくばって球根を拾い続けると伸ばす暇がなくてジーンとしてきます。足のしびれに耐えながら御坊さんの説法の終わるのを必死に待つときのような心持になってきます。なので、掘り取りを開始したらただちに、残っている畑はあと何枚だとか、天気が続けばあと何日だとか、指を折って計算するようになってしまいました。この作業をなんとかしのぎやすすまない、生産者の減少は止まらないのかな。

民商の上田会長は「このようなことは、きちんとしてもらわないと国民の審判を受けることになる」と指摘、姫野事務局長は「日本には納税者の権利を保護する法律が無いことが根本問題」として「納税者の権利を擁護する憲章あるいは法律を制定するよう国会に要請すること」をあわせて請願しました。

(何でもお気軽にご連絡) 相談ください・多田携帯 090-3369-8216



▲最終盤、砺波駅前から行進出発